

烟毛温泉
国民保養温泉地計画書

平成 28 年 6 月
環 境 省

(目次)

1. 温泉地の概要.....	1
2. 計画の基本方針.....	2
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策...	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等.....	4
5. 温泉資源の保護に関する取組方針.....	5
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策.....	6
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策.....	7
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画.....	10
9. 災害防止対策に係る計画及び措置.....	12

添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要



【畠毛温泉入口】

畠毛温泉は、全国的に著名な伊豆半島温泉群の北端入口に位置しており、静岡県伊豆の国市及び田方郡函南町の両市町に跨る既存集落地内の約28haの温泉地である。

温泉地の東側には、多賀火山の一支脈をなし、平成25年6月に「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産に登録された富士山への眺望に優れた大仙山(標高167.2m)がそびえ、西側には、一級河川狩野川の支川である一級河川柿沢川が流れている。また、南側には狩野川沖積平野が広がり、柿沢川沿いなどから富士山への良好な眺望景観が得られる。

本温泉地は古くから開けており、伝承では、後に鎌倉幕府を開くこととなる源頼朝が軍馬の療養を行ったとされているほか、江戸時代には「湯塚の湯」という名前で、腫れ物に対する温泉の効能が広く知られ、寛延年間には湯治が行われたとの記録も残っている。

近代に入ると著名な文人も多く本温泉地を訪れており、与謝野晶子は「湯口より遠く引かれて温泉は 女の熱を失ひしかな」の句を、また、若山牧水は「長湯して飽かぬこの湯のぬるき湯に ひとりて安きこころなりけり」の句を残し、柿沢川河畔には若山牧水の歌碑が建てられている。さらに、モラロジー(道徳科学:「道徳」を表すモラル(moral)と「学」を表すロジー(logic)からなる学術語)の提唱者である廣池千九郎は、本温泉地をたびたび訪れ、静養を兼ねて「道徳科学の論文」の執筆編集を行っている。現在、温泉地内には、廣池千九郎の功績を称え、「廣池千九郎畠毛記念館」が建てられている。

このように、畠毛温泉は古来より良質の湯治場として親しまれており、若山牧水の句に残されているように、「ぬるい湯にゆったりと長時間浸かれる」ことが本温泉地の最大の特徴である。この特徴が、湯治を目的とする利用客に愛され続けている所以となっており、今日では、近隣住民はもちろんのこと、首都圏等遠方から多くの利用客が幾度も訪れており、利用客数は年々増加傾向にある。



【世界遺産：駿河反射炉と富士山】

また、本温泉地周辺には、大仙山や柿沢川のほか、平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」として世界文化遺産に登録された駿河反射炉があるほか、伊豆半島ジオパークの構成要素の一つである柏谷横穴群、国の重要文化財である江川邸など、歴史上興味深い史跡が多数あることも大きな魅力となっている。

本温泉地は、首都圏から至近距離にあることから、極めて有利な立地条件を有しており、平成26年2月、伊豆縦貫自動車道の一部を構成する東駿

河湾環状道路の三島塚原 I C～函南塚本 I C間の供用が開始されたことにより、広域交通の立地優位性は一段と高まっている。

2. 計画の基本方針

古くから湯治場として多くの人に利用され、現在でも保養・療養を目的として、近隣住民はもちろん首都圏からの利用も多い畠毛温泉においては、今後も、豊かな自然環境に囲まれ、既存集落地内に位置する静かな佇まいを大切にし、保養・療養・健康増進に加え、良好な自然景観や歴史文化に触れながら散策も楽しめる「ここならではの温泉地」として持続的発展を目指す。そのため、以下の取組を柱とする温泉地づくりに努めるものとする。

- 温泉療法医の有効活用と、既得資格である温泉マイスター制度を活用した効果的な入浴方法等の周知・指導、さらには温泉利用指導者（スパリエ・インストラクター）等の新たな資格の取得推進
- 温泉資源の保護と衛生面の維持のための関係施設・設備の維持管理
- 大仙山とそこから得られる富士山への良好な眺望景観、柿沢川と早咲きで知られるかんなみ桜（河津桜）、伝承や歌碑など畠毛温泉にまつわる歴史・文化的資源など、畠毛温泉ならではの地域資源のPRと効果的活用
- バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、防災・減災対策など、高齢者や障害者をはじめ誰もが温泉を安全・安心して利用することができる取組の推進

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

（1）自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要



【柿沢川とかんなみ桜】

畠毛温泉は、東側にそびえる大仙山、西側を流れる柿沢川とかんなみ桜（河津桜）、南側に広がるのどかな田園風景など、豊かな自然環境に囲まれている。また、本温泉地は、既存集落地の静かな佇まいの中に立地しており、まさに湯治に適した立地環境にある。

さらに、本温泉地は古くから著名な文人の来湯が多く、与謝野晶子、若山牧水、廣池千九郎などの関わりが深いことで知られている。

（2）取組の状況

畠毛温泉は、温泉地全体が都市計画法に基づく「市街化調整区域」に位置しており、無秩序な開発や建築が抑制されている。さらに本温泉地の伊豆の国市側、県道函南停車場反射炉線以

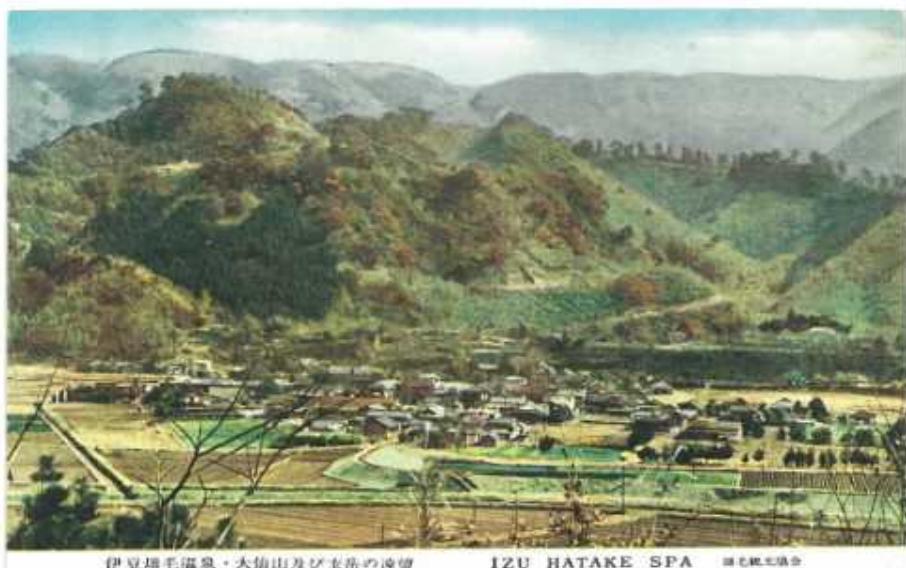
東の区域は、宅地造成等規制法に基づく「宅地造成等規制区域」に指定されており、災害防止を図るため、宅地造成に関する工事（切土、盛土及び擁壁、排水工事）について市長の許可を得ることが必要とされている。

また、伊豆の国市では、平成 26 年 6 月に景観法に基づく「伊豆の国市景観計画」が策定されたことに伴い、良好な景観を保全・形成するための行為の制限が行われており、建築物の建築等にあたっては届出が義務化されている。

(3) 今後の取組方策

畠毛温泉周辺の自然環境や、既存集落地内の静かな佇まいを維持していくため、各種個別法に基づく土地利用規制等を継続する。また函南町においては、今後景観計画の策定に努めるものとする。

さらに、温泉旅館や地域住民の活動を主体とした、自主的な美化清掃活動などの推進を図っていく。



【昭和 30 年頃の畠毛温泉】

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

畠毛温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師を配置しております、その氏名及び活動の状況等は、以下のとおりである。

①医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
三原 純	内科 温泉療法医	畠毛温泉の至近距離にある、伊豆の国市奈古谷の花の丘診療所において、隨時に温泉利用に関する相談に対応している。	H27～

②人材

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉マイスター	2人	温泉の基礎知識や効果的な入浴方法について周知している。	

(2) 配置計画又は育成方針等

畠毛温泉では、(1) の医師及び人材の配置を継続する。さらに、畠毛温泉全体において、かかりつけ湯^{※1}を有する温泉地として、温泉入浴指導員による温泉を活用した健康増進のためのプログラムを提供していく。

なお、温泉マイスター^{※2}制度は現在終了しているため、今後は、温泉地全体として温泉利用指導者（スパリエ・インストラクター）などの新たな資格も積極的に取得していく。

※1 かかりつけ湯

ファルマバレーセンター（静岡県関連団体）が選んだ、健康増進や癒しのための伊豆の温泉宿泊施設。各宿は泉質、湯量から浴槽の管理まで徹底した温泉情報を開示しているとともに、温泉による癒しを十分に提供している。また「食」「健」「料」「癒」のうち、一つ以上の特徴で利用客に心のこもったおもてなしを提供している。

※2 温泉マイスター

静岡県保健所行政が推進している認定制度で、温泉の基礎知識、温泉の効果的な入浴方法、健康の基礎知識、さらに、地域の文化をもてなしの心でつたえることができる知識や技能を身に付けた「温泉の専門家」（静岡県知事認定）のこと。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

畠毛温泉では、現在「韮山温泉土地第3号泉」と「大仙湯奈古谷24号」の2箇所の源泉があり、ともに浴用として利用されている。

源泉	温度 (°C)	湧出量 (ℓ/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
韮山温泉土地 第3号泉	30.7	600	単純温泉（低張性・弱アルカリ性・低温泉）	動力揚湯	民間	4施設
大仙湯 奈古谷24号	33.3	15	ナトリウム-硫酸塩・炭酸水素塩温泉（低張性・アルカリ性・低温泉）	動力揚湯	民間	1施設

(2) 取組の状況

畠毛温泉では、温泉を枯渇させることなく永続的に利用するため、以下のとおり管理を行っている。

源泉	取組	実施主体
韮山温泉土地 第3号泉	温泉分析調査（温度・湧出量・成分等）を年1回実施 源泉タンクの清掃・消毒・殺菌を年1回実施	民間
大仙湯 奈古谷24号	温泉分析調査（温度・湧出量・成分等）を年1回実施 源泉タンクの清掃・消毒・殺菌を年1回実施	静岡県生活科学検査センター 民間

(3) 今後の取組方策



2箇所の源泉を適正に管理していることから、源泉の湧出状況が突然的に変化することは考えにくいが、(2)に掲げる現在の取組を継続し、温泉の湧出状況の把握に努める。

また、現在使用している揚湯ポンプや配管等は、老朽化が進んでいるため、数年内での更新を検討していく。

【韮山温泉土地第3号泉】

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

畠毛温泉において、温泉利用（浴用利用のみ）に当たって使用している設備及び温泉利用状況は以下のとおりである。

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
畠毛温泉	2	引湯管、貯湯槽	4 施設

(2) 取組の状況

畠毛温泉において、温泉利用に当たって使用している設備について、現在行っている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	源泉について、温泉分析調査、消毒を年1回実施	源泉所有者
引湯管	自主的	引湯管について、バルブやドレン等の点検、清掃・消毒を不定期に実施	源泉所有者
貯湯槽	条例	貯湯槽の清掃及び消毒を1年に1回以上実施	各旅館施設
浴槽	条例	<p>【循環式浴槽】</p> <ul style="list-style-type: none">浴槽水の水質管理と消毒浴槽水は1年に2回以上水質検査を実施浴槽は1週間に1回以上完全換水、清掃を実施（ろ過機を使用していない循環式浴槽は毎日完全換水、清掃を実施）ろ過機は1週間に1回以上逆洗浄等により汚れを除去、消毒を実施1年に1回以上、配管等設備内の生物膜の状況を監視、消毒による除去集毛器は毎日清掃、消毒を実施 <p>【その他の浴槽】</p> <ul style="list-style-type: none">毎日完全換水、消毒を実施浴槽水は1年に1回以上水質を検査	各旅館施設
設備周辺	自主的	清掃を毎日実施	各旅館施設

(3) 今後の取組方策

畠毛温泉において、さらに温泉を衛生に保つため、実施主体と調整の上、(2) の取組を継続していく。また、現在使用している源泉及び引湯管等は老朽化が進んでいるため、今後、部分的な修理または交換を検討する。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

畠毛温泉の源泉は良質であるとともに比較的低温であるため、長時間にわたってじっくりと温浴することができ、療養に大きな効果をもたらす一つの要素になっている。また、温泉地周辺は四季を通じて気候が温暖であることや、水・緑の豊かな自然環境に囲まれていることが、保養地としての落ち着きのある雰囲気を醸し出している。さらに、旅館施設によって異なる人情味あふれるサービスも加わり、温泉地全体の公共的利用を促進している。

畠毛温泉における過去3年間の利用状況は、宿泊客は微増傾向、日帰り客は増加傾向にある。特に日帰り客の増加率が著しく、平成26年度は、平成24年度に比べて約52%の増となっている。

また、平成26年度の利用状況をみると、年間を通して4月、8月、11月及び3月で利用客数が多くなっている。また4月～6月は宿泊客数と日帰り客数で大きな差はみられないが、7月以降は宿泊客数が大きく上回っている。

宿泊客数は、特に8月、11月及び3月で多くなっており、畠毛温泉全体で3,000人前後の利用がある。また、日帰り客数は4月が最も多くなっている。

①過去3年間の温泉の利用者数

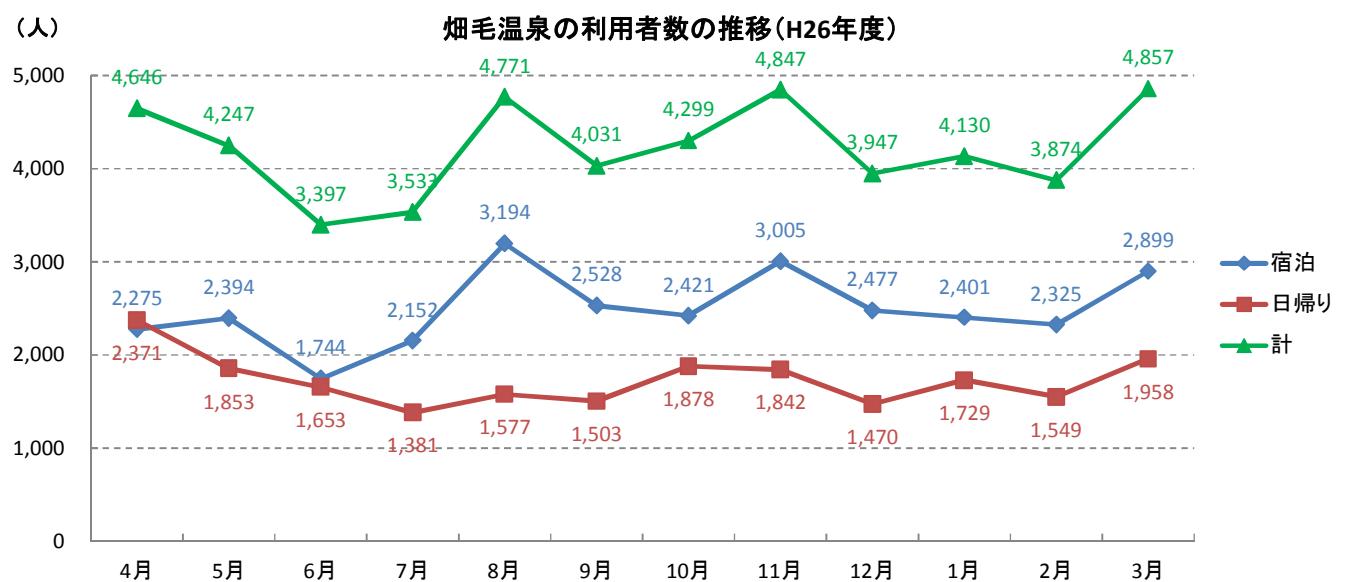
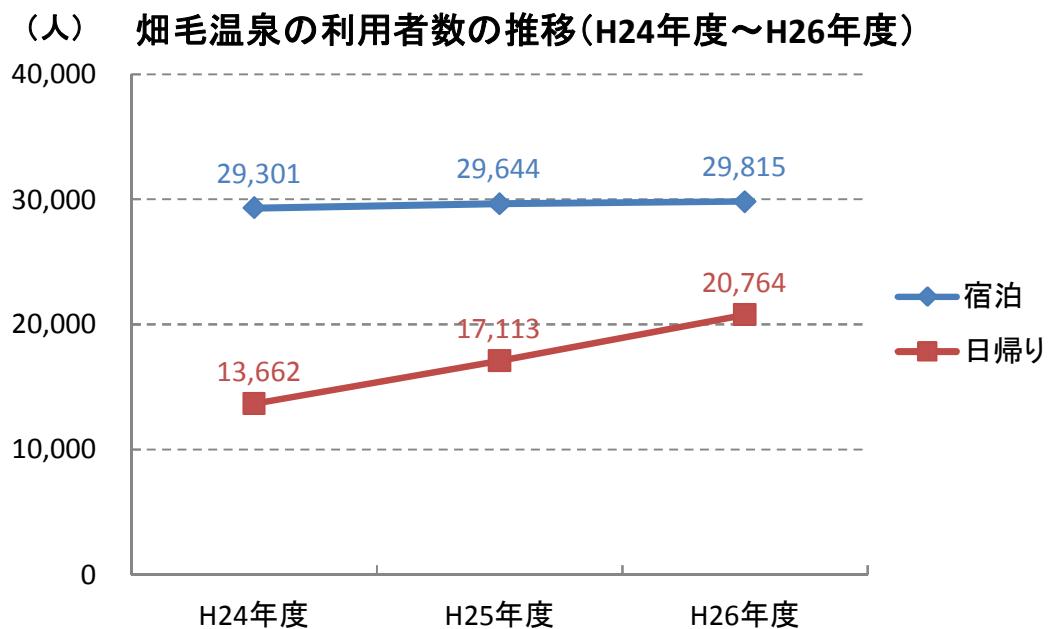
(単位：人)

温泉地	区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
畠毛温泉	宿泊	29,301	29,644	29,815
	日帰	13,662	17,113	20,764
合計		42,963	46,757	50,579

②直近1年間（平成26年度）の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				4月	5月	6月	7月	8月
畠毛温泉	宿泊	4	208	2,275	2,394	1,744	2,152	3,194
	日帰	4	—	2,371	1,853	1,653	1,381	1,577
合計		4	208	4,646	4,247	3,397	3,533	4,771
利用者数								
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
2,528	2,421	3,005	2,477	2,401	2,325	2,899	29,815	
1,503	1,878	1,842	1,470	1,729	1,549	1,958	20,764	
4,031	4,299	4,847	3,947	4,130	3,874	4,857	50,579	



(2) 取組の状況

畠毛温泉及びその周辺において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取組	実施主体
既往資格である温泉マイスターによる入浴法の周知や、周辺地図を配布して散歩コースなどを情報提供している	各旅館施設
柿沢川沿いの土手に平成13年から育てている、約410本のかんなみ桜（河津桜）の見ごろに合わせて、「かんなみ桜まつり」が行われている。地元団体による踊りや太鼓の披露や、豚汁の無料サービス、ご当地スイーツの露店が並ぶ。	かんなみ桜推進協議会
毎年1月、畠毛温泉近隣の毘沙門堂において「毘沙門天例祭だるま市」が開かれている。縁起物のだるまの販売などが行われている。	奈古谷区 奈古谷毘沙門天奉賛会
畠毛温泉は徒歩圏に鉄道駅がないため、東海道本線函南駅など、最寄駅までの送迎サービスに力を入れている。	各旅館施設
「伊豆かかりつけ湯」に加盟している温泉旅館施設において、利用客の健康増進を図るためのプログラムである「ふじ33プログラム（日常で三つの目標を決め、3人一組で3か月間行う健康増進プログラム）」を実践している。	かかりつけ湯協議会 各旅館施設

(3) 今後の取組方策

畠毛温泉及びその周辺において、さらに温泉の公的利用の増進を図るため、環境の保全、環境配慮に努めながら、従来からの湯治場としての機能に、新たに健康の回復、増進といった健康づくりの場として機能を加え、それらを統合した温泉地を目指し、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、以下の取組を進める。

取組	実施主体
温泉地の魅力づくりのため、特徴的な健康増進プログラムの開発や、ミニコンサートなど定期的なイベントの充実を図る。	各旅館施設
温泉の効能や正しい入浴方法を広く周知するとともに、温泉文化を継承していくため、地域の小中高生などを対象とした温泉教育プログラムを検討する。	各旅館施設

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

畠毛温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
畠毛温泉	公有施設	<ul style="list-style-type: none"> ○道路 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県道函南停車場反射炉線 ・伊豆の国市道韮 264 号線、韮 265 号線、韮 266 号線、韮 267 号線、韮 501 号線、韮 502 号線、韮 503 号線、韮 504 号線、韮 505 号線、韮 508 号線、韮 550 号線 ・函南町道畠毛 11 号線、畠毛 12 号線、畠毛 13 号線、畠毛 14 号線、畠毛 15 号線、畠毛 16 号線、畠毛 17 号線、畠毛 18 号線、畠毛 19 号線、畠毛 20 号線、畠毛 21 号線、畠毛 22 号線、畠毛 23 号線、畠毛 24 号線、畠毛 25 号線、畠毛 38 号線、畠毛 67 号線、畠毛 69 号線 ○公共用トイレ 1 箇所
	私有施設	<ul style="list-style-type: none"> ○旅館 4 施設 ○畠毛温泉多目的集会所

(2) 取組の状況

畠毛温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	事業主体
畠毛温泉	公有施設	道路	通行危険箇所の改善や再舗装など	静岡県 伊豆の国市 函南町
	私有施設	建築物	旅館施設内のバリアフリー化 (身障者用トイレ、施設入口スロープ、浴室・脱衣室・廊下、客室内、トイレ内に手すり設置)	各旅館施設

(3) 今後の取組方策

畠毛温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2) の取組を継続するとともに、以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	事業主体
畠毛温泉	公有施設	道路	温泉地内の県道については、一部狭幅員となっている箇所があるため、旅館及び地元自治会等の連携のもと、静岡県に対して拡幅等の要望を行う。 温泉地内の市道及び町道については、安全・安心な歩行空間の形成に努める。	静岡県 伊豆の国市 函南町
		公共下水道	水洗化による高齢者・障害者のトイレの利便性向上を図るため、公共下水道の整備に関する検討を進める。	函南町
	私有施設	建築物	旅館施設内のさらなるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進め、利便性向上を図るため、利用しやすい施設を目指す。	各旅館施設
		—	温泉旅館施設における簡易的な足湯サービスなど、入浴が困難な高齢者や障害者が温泉を気軽に利用することができる付加価値の高いサービスの提供に努める。	各旅館施設

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

畠毛温泉及びその周辺一帯は、内水被害の可能性が高い区域となっているほか、狩野川水系柿沢川の浸水想定区域に含まれており、最大で2m～3mの浸水が想定されている。

また、温泉地東側に位置する大仙山の山麓付近では、土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所が存在しており、一部区域が「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている。

上記のような災害危険性が潜在的に存在するなか、畠毛温泉周辺においては、過去数回にわたり、台風などの豪雨に伴って柿沢川が度々氾濫し浸水被害が生じている。特に平成10年8月の豪雨では、柿沢川をはじめとする多くの周辺河川が氾濫、温泉地を含む約360haが浸水し多くの家屋等において床上・床下浸水の被害が生じている。

○近年における主な災害の発生状況（柿沢川）

発生期	温泉地周辺の被害状況
平成10年8月	豪雨による柿沢川の氾濫、床上・床下浸水
平成10年9月	豪雨及び台風5号による柿沢川の氾濫、床上・床下浸水
平成14年9月～10月	豪雨及び台風21号による柿沢川の氾濫、床上・床下浸水

(2) 計画及び措置の状況

畠毛温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

計画又は措置	計画又は措置の概要	実施主体
地域防災計画	「災害対策基本法（昭和36年法律第223号）」第42条の規定に基づき、市民及び町民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的として、市長・町長が策定。	伊豆の国市 函南町
河川改修等	平成11年以降、柿沢川において堤防拡幅や河道拡幅等の河川改修を行っており、現在はすべての工事が完了している。また、河川改修に合わせて、流域の排水性を高めるため、排水機場の排水ポンプ能力の向上などが図られている。	静岡県
河川パトロール等	河川管理施設等の維持管理状況、河川区域での違法行為の発見、河川の利用・自然環境の状況に関する情報収集のため、毎年6月、静岡県、伊豆の国市、函南町及び地元の協働により、河川パトロール等を実施している。	静岡県 伊豆の国市 函南町 地元（柿沢川治水組合等）

(3) 今後の取組方策

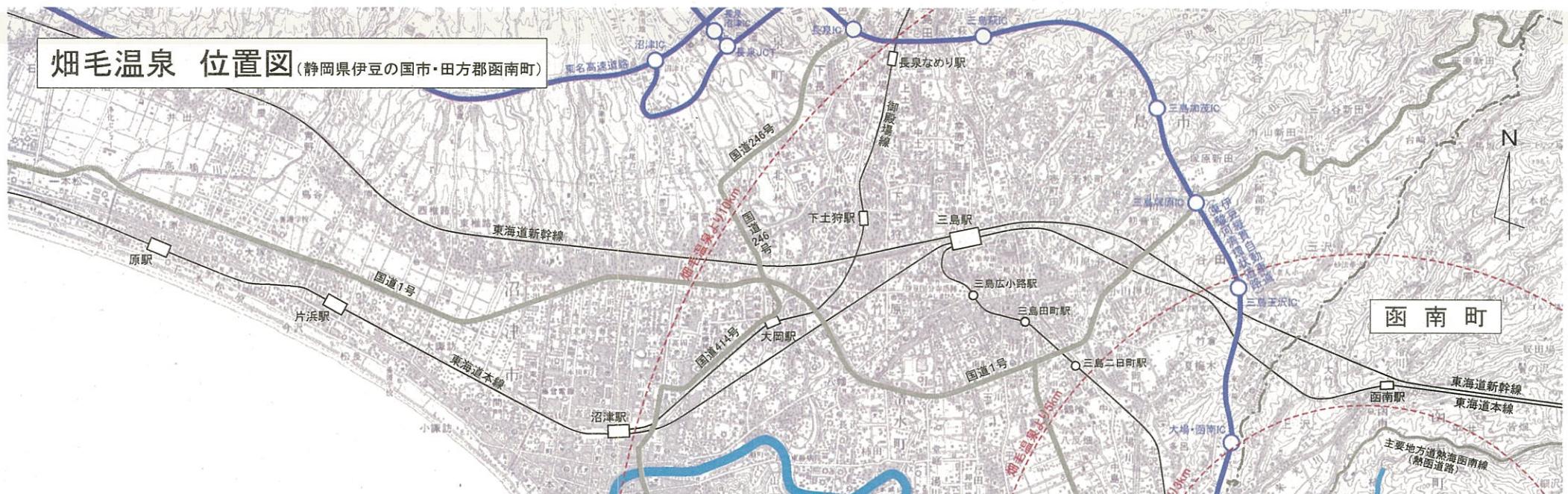
畠毛温泉において災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2) の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、以下の取組を進める。

計画又は措置の概要	実施主体
停電時の雨水排水能力を確保するため、排水機場内において、非常用発電機の改良を進める。	静岡県
畠毛温泉が伊豆の国市と函南町の両市町にまたがって立地していることから、温泉利用客がどちらの市町にいても、地震等の災害時に安全かつ迅速に避難することができるよう、避難場所や危険箇所等を示した共通の防災マップの作成・頒布を検討する。 また、避難マニュアルの定期的な見直しや避難誘導訓練等を、温泉地全体の取組として継続的に実施する。	各旅館施設



【昭和 30 年頃の畠毛温泉：大仙山より富士山を望む】

畠毛温泉 位置図 (静岡県伊豆の国市・田方郡函南町)



畠毛温泉 位置図 (静岡県における位置)



S=1:50,000

0 1 2 3 4 5km

駿河湾

伊豆の国市

畠毛温泉



東心地

畠毛温泉 区域図

